

第 6 号 議 案

亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築） 請負契約の変更について

令和 5 年 9 月 2 6 日三煌・山和特定建設工事共同企業体との間に締結した亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）請負契約について、下記のとおり契約内容を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年亀岡市条例第 1 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 0 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

記

契約金額	変更前	金 5 6 9 , 2 5 0 , 0 0 0 円
	変更後	金 6 3 1 , 3 5 4 , 9 0 0 円

亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）
請負契約の変更について

令和５年９月２６日三煌・山和特定建設工事共同企業体との間に締結した亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）請負契約について、次のとおり契約内容を変更すること。

契約金額	変更前	金５６９，２５０，０００円
------	-----	---------------

	変更後	金６３１，３５４，９００円
--	-----	---------------

変更概要

賃金等の変動による単価の変更や地中障害物の撤去等が生じたことによる施工内容の変更



工事請負変更仮契約書

- 1 工 事 番 号 5 保育第 2 号
- 2 工 事 名 亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）
- 3 工 事 場 所 亀岡市保津町式番地内外

令和 5 年 9 月 2 6 日に締結した上記工事請負契約を次のとおり変更する。

- 4 請 負 金 額 増 額 ￥ 6 2 , 1 0 4 , 9 0 0 —
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ 5 , 6 4 5 , 9 0 0 —)

- 5 変更に伴う完成期日 令和 7 年 1 月 3 1 日

上記契約の証として、本書 2 通を作成し当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

令和 6 年 5 月 2 0 日

発注者

京都府亀岡市安町野々神 8 番地

亀岡市長 桂 川 孝 裕



三煌・山和特定建設工事共同企業体
代表者

受注者 住 所 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内 9 番地

商号又は名称 株式会社三煌産業

代 表 者 名 代表取締役 渡 辺 裕 昭



構成員

住 所 京都府亀岡市荒塚町 1 丁目 3 1 番地 6

商号又は名称 山和建設株式会社

代 表 者 名 代表取締役 山 口 隆 治

